

# 令和7年度 第1回 平塚市図書館協議会 次第

日時：令和7年8月1日（金）14時30分から16時

場所：平塚市中央図書館 3階ホール

- 1 委嘱状の交付
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介 …………… (資料1)
- 4 職員紹介
- 5 正副会長選出
- 6 議題
  - (1) 平塚市図書館協議会の職務について
    - ア 根拠法令の抜粋 …………… (資料2)
    - イ 過去の協議内容、今後の開催スケジュール …………… (資料3)
  - (2) 平塚市図書館の概要について
    - ア 平塚市図書館の概要、利用状況 …………… (資料4)
    - イ 平塚市図書館の重点目標、事業計画 …………… (資料5)
    - ウ 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 …………… (資料6)
  - (3) 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について
    - ア 「これからの平塚市図書館運営のあり方」の概要 …………… (資料7)
- 7 その他

## 【配付資料】

- 資料1 平塚市図書館協議会委員名簿
- 資料2 根拠法令の抜粋
- 資料3 過去の協議内容、今後の開催スケジュール
- 資料4 平塚市図書館の概要、利用状況
- 資料5 平塚市図書館の重点目標、事業計画
- 資料6 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要
- 資料7 これからの平塚市図書館運営のあり方（概要版）

## 【補助資料】

- 補助資料1 これからの平塚市図書館運営のあり方（冊子・令和3年3月策定）

## 平塚市図書館協議会委員名簿

令和7年8月1日から令和9年7月31日

	氏名	分野	推薦母体	就任	備考
1	蝦名 今日子	学校教育関係者	平塚市立小学校長会	1期	新任
2	宮田 篤	学校教育関係者	平塚市立中学校長会	1期	新任
3	森谷 芳浩	社会教育関係者	神奈川県立図書館	3期	継続
4	小林 浩代	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平塚市子ども読書活動ネットワーク運営委員会	1期	新任
5	西田 洋平	学識経験者	東海大学	2期	継続
6	林 秀樹	学識経験者	公募委員	1期	新任

## 《平塚市図書館協議会事務局》（平塚市教育委員会）

所属・職	氏名
教育長	吉野 雅裕
社会教育部長	石川 壺貴子
中央図書館長	藤田 忠義
中央図書館 管理担当長	熱田 敏男
中央図書館 奉仕担当長	仁和 佳世子
中央図書館 奉仕担当 主管	西海 豊
中央図書館 管理担当 主査	関山 弘明
中央図書館 管理担当 主査	渡邊 知也

## (1) 平塚市図書館協議会の職務について ア 根拠法令の抜粋

### ◆ 図書館法（抜粋）

制 定 昭和25年4月30日法律第118号  
最終改正 令和元年6月7日法律第26号

#### 第2章 公立図書館 (図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

### ◆ 図書館法施行規則（抜粋）

制 定 昭和25年9月6日文部省令第27号  
最終改正 令和4年9月30日文部科学省令第34号

#### 第3章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

## ◆ 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 条例第9号  
最終改正 令和4年9月21日 条例第18号

（協議会）

第15条 本市は、法第14条の規定に基づき中央図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の名称は、平塚市図書館協議会という。

（委員の任命の基準）

第16条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

（定数及び任期）

第17条 委員の定数は、6人とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

3 委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠の委員を委嘱しなければならない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第18条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営並びに協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

## ◆ 平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則（抜粋）

制 定 昭和45年3月31日 教委規則第7号  
最終改正 令和3年6月29日 教委規則第6号

### 第3章 図書館協議会

（会長及び副会長）

第36条 平塚市図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（招集）

第37条 協議会の会議は、必要に応じて会長がこれを招集する。

（定足数）

第38条 協議会の会議は、委員の定数の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

（表決）

第39条 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもつてこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（その他）

第40条 第36条から前条までに規定するもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

## ◆平塚市図書館協議会委員の公募に関する実施要領（抜粋）

制 定 平成17年4月1日

最終改正 令和5年4月5日

（趣旨）

第1条 図書館法第14条及び平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例（昭和45年3月31日条例第9号）第9条に規定する平塚市図書館協議会の委員の選考にあたり、市民の市政への積極的な参加を推進するとともに、幅広い市民の意見を反映させるため、公募による委員（以下「公募委員」という。）を選出することについて、附属機関及び懇話会に関する指針（平成24年6月20日施行）に基づき必要な事項を定める。

（応募資格）

第2条 応募資格は、次の各号の要件をすべて満たしている者とする。

- （1）住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している者。
- （2）委嘱日現在、18歳以上75歳以下の者。ただし、高校生は除く。
- （3）本市の議員及び職員でない者。
- （4）委嘱日現在、他の附属機関の委員でない者。
- （5）平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等でない者。

（募集内容）

第3条 募集内容は次のとおりとする。

- （1）募集人員は1名とする。ただし、公募委員に欠員が生じたときの募集内容は、その都度別に定める。
- （2）募集期間は1か月程度としてその都度別に定める。

## イ 過去の協議内容、今後の開催スケジュール

## 1 過去の協議内容

	開催時期	議題
1	令和5年度 第1回図書館協議会 令和5年8月9日	1 会長・副会長の選出 2 図書館協議会委員の職務 3 平塚市図書館の概要、利用状況 4 令和5年度平塚市図書館予算の概要と事業計画 5 前期図書館協議会からの申し送り事項、今期のテーマ検討
2	令和5年度 第2回図書館協議会 令和5年11月9日	1 今期の重点協議事項の検討及び決定 2 報告事項 （1）平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）中間評価 （2）事業報告
3	令和5年度 第3回図書館協議会 令和6年3月19日	1 今期の重点協議事項の検討 （1）学校図書館との連携 （2）平塚市図書館全体の効果的な運営 2 報告事項 （1）事業報告 （2）その他報告
4	令和6年度 第1回図書館協議会 令和6年8月22日	1 事業報告 （1）平塚市図書館費歳入歳出予算概要 （2）平塚市図書館全体事業、事業計画 2 状況報告 （1）平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）骨子案 3 今期の重点協議事項の検討 （1）学校図書館との連携 （2）平塚市図書館全体の効果的な運営
5	令和6年度 第2回図書館協議会 令和6年11月7日	1 今期の重点協議事項の検討 （1）学校図書館との連携 （2）平塚市図書館全体の効果的な運営 2 報告事項 （1）令和6年度3館コラボ企画 （2）令和6年度子ども読書活動推進プロジェクト （3）TOKAI グローカルフェスタ2024 （4）南図書館と中央図書館の改修進捗状況
6	令和6年度 第3回図書館協議会 令和7年3月27日	1 報告事項 （1）中央図書館及び南図書館の休館期間と代替施設 （2）平塚市子ども読書活動推進計画（第5次） （3）図書館システムの更新について 2 今期の重点協議事項の検討 （1）学校図書館との連携 （2）平塚市図書館全体の効果的な運営

## 2 今後の開催スケジュール

(1) 時間 平日の14時30分から16時 1回につき、1時間30分程度

(2) 会場 平塚市中央図書館 3階ホール

※平塚市中央図書館は、令和8年7月頃より改修工事に伴う休館となるため、3階ホールが使用できません。そのため、令和8年度の会場は未定となります。

(3) 開催時期・議題

※協議内容の進捗状況等により、議題内容は変更となる場合があります。

	開催時期	主な議題（予定）
1	令和7年度 第1回図書館協議会 令和7年8月1日	1 正副会長の選出 2 平塚市図書館協議会の職務について （1）根拠法令の抜粋 （2）過去の協議内容、今後の開催スケジュール 3 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の概要、利用状況 （2）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （3）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 4 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について （1）「これからの平塚市図書館運営のあり方」概要
2	令和7年度 第2回図書館協議会 令和7年11月14日	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」中間評価 3 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」協議
3	令和7年度 第3回図書館協議会 令和8年3月26日	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」素案 3 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」協議
4	令和8年度 第1回図書館協議会 令和8年8月頃	1 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （2）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」草案 3 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」協議
5	令和8年度 第2回図書館協議会 令和8年11月頃	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」原案
6	令和8年度 第3回図書館協議会 令和9年3月頃	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方（第2次）」公表

(2) 平塚市図書館の概要について

資料4

ア 平塚市図書館の概要、利用状況

令和6年度（2024年度）実績（令和7年（2025年）3月31日時点）

館名	中央図書館	移動図書館	ひらつか 駅の図書室 (南図書館代替施設)
外観			
所在地	平塚市浅間町12番41号	平塚市浅間町12番41号	平塚市宝町1-1 ラスカ平塚6階
開館年月	昭和45年（1970年）4月	昭和57年（1982年）4月	令和7年（2025年）3月
市職員数	18名（中央図書館長、管理担当6名、奉仕担当12名、会計年度任用職員3名）		—
運営形態	直営 窓口委託：株式会社ヴィアックス	直営	窓口委託：株式会社ヴィアックス
蔵書数	309,786冊	32,779冊	1,892冊
施設及び蔵書特徴	<p>中央図書館は平塚市の中心となる図書館です。平塚市図書館全体の企画・運営・計画事業や、来館できない人へのサービス（移動図書館あおぞら号、出前図書館、ハンディキャップサービスなど）、レファレンス（調べもの支援）、子ども読書活動推進計画事業、蔵書管理、図書館システム管理などを行い、窓口やイベント業務の一部を外部委託しています。</p> <p>なお、令和8年度から実施予定の改修工事では、設備等の機能回復と耐震改修を行います。</p>	<p>マイクロバスを改造して書架を積んだ移動図書館車「あおぞら号」は、約2,000冊を積載して、図書館から距離のある地域にある7か所のサービスステーションを2週間に1回のペースで巡回しています。</p> <p>なお、令和7年度から令和8年度にかけて、移動図書館サービスは段階的に廃止し、サービスステーションに代わり、一部の地区公民館で予約図書受取サービスを開始しています。</p>	<p>南図書館の改修工事に伴い、代替施設として、令和7年3月11日から令和8年6月（予定）まで、ラスカ6階に「ひらつか 駅の図書室」を設置しています。</p> <p>本施設では、予約図書資料の貸出や返却、利用登録及び変更ができ、キッズスペース、自習席も用意しています。</p>
登録者数	41,044人	4,197人	26人
年間来館者数	279,651人	—	6,770人
貸出者数	194,611人	5,498人	2,578人
貸出点数	536,919点	18,419点	5,609点

(地区図書館)

館名	北図書館	西図書館	南図書館 (改修工事で休館中)
外観			
所在地	平塚市田村三丁目12番5号	平塚市山下3丁目29番1号	平塚市袖ヶ浜20番1号
開館年月	平成3年(1991年)5月	平成5年(1993年)5月	平成8年(1996年)5月
運営形態	指定管理者制度：株式会社ヴィアックス		
施設形態	複合 1階 神田公民館 2階 北図書館	単独 1階(児童書) 2階(一般書)	複合 なぎさふれあいセンター 3階 ※福祉会館等に併設
蔵書数	95,002冊	124,308冊	95,730冊
施設及び蔵書特徴	<p>北図書館は、神田公民館2階にある図書館です。公民館や地域とのつながりを特に大切にしながら運営を行っています。</p> <p>神田公民館との共催イベントの開催や、放課後児童クラブへ図書館スタッフが訪問しておはなし会、写真や絵手紙など地域で活動するサークルに協力いただいている作品展示等の取組をしています。</p>	<p>西図書館は、周辺に学校や公民館、公園などがあり、住宅地内に立地する図書館単独の施設です。地域の方や近隣の施設などとの連携を大切に考えて運営しています。</p> <p>視聴覚室では、映画会やおはなし会、地域の方との企画などを実施し、イベント等のない時は臨時学習室として開放しています。入口や視聴覚室前の展示にも工夫を凝らしています。</p>	<p>南図書館は、複合施設「なぎさふれあいセンター」3階にある汐の香り漂う図書館です。海の近くにあることから、海や船に関する本を集めた「海の本」コーナーがあります。</p> <p>現在、なぎさふれあいセンターの大規模改修に合わせて、南図書館も改修により、令和7年2月16日から令和8年6月1日(予定)まで休館しています。</p> <p>改修後は、多世代交流を促すcommonsスペース(2階)や読書バリアフリーエリア(3階)の新設、絵本コーナー(3階)の拡大等を予定しています。</p>
登録者数	6,783人	10,122人	10,016人
年間来館者数	80,462人	115,999人	90,020人
貸出者数	46,799人	79,626人	70,975人
貸出点数	133,612点	232,965点	194,364点

## イ 平塚市図書館の重点目標、事業計画

### 1 重点目標

市民等が主体的に学ぶ機会の提供と活動支援を、地域の人材や様々な団体との連携によって推し進めることにより、生涯学習活動及び地域活動の更なる充実を目指します。

#### (1) 施設の計画的な改修

個別施設計画に基づき、中央図書館（令和6年度：事業者選定、令和7年度：設計、令和8年度から令和9年度：工事、供用開始）、南図書館（令和6年度：設計、令和7年度：工事、令和8年度：供用開始）の大規模改修を進めます。

#### (2) 市民の暮らしに役立つ図書館づくり

平塚駅周辺地区周辺構想の策定を踏まえ、中央図書館改修に伴う休館中の代替施設を図書館ランチ（分館）に続くものとして準備を進めます。

#### (3) 「これからの平塚市図書館運営のあり方」の推進

これまでの取り組み経過を図書館協議会に報告するとともに、必要な見直しを行います。

#### (4) 地域の読書環境の整備

今年度末で移動図書館の定期巡回が終了するため、地区公民館等と連携して予約図書受取拠点を地域への拡充を図ります。

#### (5) 子ども読書活動の推進

子ども読書活動推進計画（第5次）に基づき、関連団体等と協力して各事業を推進します。

#### (6) デジタル技術を活用したサービスの推進（電子図書館の普及）

電子図書館の利用促進を図るとともに、学校等と連携した効果的な活用の機会を図ります。

#### (7) ブックスタートの推進

絵本を通じて豊かな子どもの心を育てて親子の絆を養うため、関係課と連携するとともに、ボランティアと協働しながら実施率の向上を図ります。

#### (8) 業務の見直し

業務の見直しを通じて簡素化や合理化を進めます。

## 2 主な事業計画

### (1) 運営関連事業

	事業名	実施	事業概要
1	図書館協議会	年3回	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。協議会委員の任期は2年間で、令和7年8月1日から令和9年7月31日までとなります。
2	中央図書館 窓口等業務委託	令和2年度～ (令和5年度 更新)	中央図書館の窓口等業務委託(株式会社ヴィアックス)は令和5年度に更新しています。県内・市外図書館との連絡調整やシステム作業に関する業務、選書や除籍に係る業務、また、イベントに係る業務(一日図書館員、市民の図書館体験、中高生ボランティアなど)を担当しています。 窓口等業務を委託することで、市職員の業務負担が軽減され、政策的業務の推進、レファレンスサービスやイベント事業の充実などにつながっています。
3	地区図書館 指定管理者制度開始	令和4年度～	地区図書館である、北・西・南図書館は、指定管理者制度(株式会社ヴィアックス)を導入しています。 指定管理者制度も、現在4年目を迎え、モニタリング(第三次評価)も実施されました。本市の求める施設の運営管理水準も満たされ、誰でも気軽に利用できる雰囲気づくり、限られた施設の有効活用などが評価されています。 指定管理者制度開始以降での変更点は以下のとおりです。 ・開館時間を午後5時から午後6時までに延長 ・月末館内整理日は開館 ・市内小中学校の夏休み期間中の月曜日は休まず開館

### (2) 計画

	事業名称	事業概要
1	「これからの平塚市 図書館運営のあり方」 (2021～2030年度) (令和3年度から令和12年度)	中央図書館、地区図書館及びおよび移動図書館がどうあるべきかについての方向性をまとめた、「これからの平塚市図書館運営のあり方」を2021年3月に策定しました。このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針としています。
2	平塚市総合計画～ひらつかVISION～ (2024～2031年度) (令和6年度から令和13年度)	「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」は、2070年までの人口推移を意識した上で、高齢者数がピークを迎える2040年頃の人口構造が社会経済環境に与える影響を踏まえるとともに、市制施行100周年を展望して、2031年度までの8年間の新たな計画として策定しました。

	事業名称	事業概要
3	第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～ (2025～2027年度) (令和7年度から令和9年度)	本市教育の充実を図るために定める基本的な計画として、現在の平塚市教育振興基本計画に続く、「第3期平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～」を策定しました。本計画は、これまでの成果と課題を検証するとともに、平塚市教育大綱で定めた基本理念「未来の礎を築く教育のまち 平塚」を道しるべとし、国の教育振興基本計画のコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」、「ウェルビーイングの向上」を参酌し、3つの基本方針を柱として、10の施策を着実に推進していきます。
4	平塚市子ども読書活動推進計画(第5次) (2025～2029年度) (令和7年度から令和11年度)	子どもの自主的な読書活動を推進するため、子どもを取り巻く読書環境の変化、第4次計画の取組の課題や国・県の計画等を踏まえ、「平塚市子ども読書活動推進計画(第5次)」を策定しました。第5次計画では、すべての子どもに楽しく本とふれあう機会を届けるために、子どもの読書に関わる様々な人が協力し、つながっていくまちづくりへの思いを、基本理念としています。 2つの基本方針「子どもが読書に親しむための環境をつくる」「子どもが読書に親しむことをみんなで支える」を掲げ、3つの施策「家庭における子どもの読書活動の推進」「地域における子どもの読書活動の推進」「学校等における子どもの読書活動の推進」を柱として、39の具体的な取組を進めます。また、子どもの読書活動を一層推進するため、3つの重点取組「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を設定しています。
5	平塚市図書館サービス方針 (平成30年度から)	平塚市図書館は2018年12月に平塚市図書館サービス方針を策定しました。「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」をキャッチフレーズとし、8つの目標を掲げサービスに取り組んでいます。策定にあたっては「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「平塚市教育振興基本計画(奏プラン)」「平塚市シティプロモーション指針」をもとに案を作成し、図書館協議会の審議や東海大学司書課程の授業でいただいた意見を反映しました。

### (3) 広報関連事業

	事業名	実施日	事業概要
1	平塚市図書館年報 「らぼーる」の発行	年1回秋	年に1回発行する図書館の報告書。図書館の歴史や統計情報、1年間の事業内容などをまとめています。
2	平塚市図書館情報誌 「きいふ」	年2回	図書館の情報をお知らせしています。また、平塚市の歴史を資料で紹介しています。
3	図書館だより 「こどもきいふ」	年1回	毎年4月23日のこども読書の日を記念して発行しているこどもむけの図書館だよりになります。
4	広報ひらつか	月1回 (第1金曜日号)	展示やイベントについて紹介しています。
5	図書館ホームページ、 X、LINE	随時	展示やイベントについて紹介しています。

(4) 全館サービス

	事業名称	事業概要
1	赤ちゃんタイム	乳幼児を連れて保護者の方が気兼ねなく図書館を利用できるよう、赤ちゃんおはなし会等を行う際に、「赤ちゃんタイム」を設けます。「赤ちゃんが泣いたり、大きな声を出したりしてしまっても温かく見守りましょう」と来館者への協力を呼び掛けます。
2	電子図書館事業 令和3年7月7日～	令和3年7月7日から導入した電子図書館は、令和7年3月31日現在蔵書数12,473冊となっています。(著作権が消滅した作品を集めた青空文庫等を含む) なお、児童書読み放題パックの利用開始と小・中学校タブレット端末との連携により、閲覧数が大幅に増えています。 対象：市内在住、在勤、在学で図書館カードをお持ちの方 貸出点数：1人3点まで 貸出期間：2週間(返却期限を過ぎると自動的に返却されます)
3	デジタルアーカイブ事業 令和3年7月7日～	情報提供サービスの一環として、図書館が所蔵する平塚市に関連する資料をデジタル化し、図書館ホームページで公開しています。 令和7年3月31日現在のコンテンツ数は1,684点となっています。
4	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(中央図書館)	国立国会図書館で提供しているデジタル化資料の閲覧ができます(中央図書館 参考室)。
5	「ひらつかしとしょかんほんのもり」の設置	令和5年4月28日(金)にグランドオープンした THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA(ジアウトレット湘南平塚)と連携して、2階 FOOD FOREST 内のキッズスペースに子ども向けの図書コーナーを設置しています。
6	返却ポストの設置	図書館以外でも次の施設で、貸出手続きを受けた本を返却することができます。 ・ひらつか 駅の図書室 ・平塚駅東改札口返却ポスト ・ひらつか市民活動センター ・金目公民館 ・金田公民館 ・吉沢公民館 ・城島公民館 ・土屋公民館 ・大神公民館 ・岡崎公民館、 ・THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA(ジアウトレット湘南平塚)

(5) 中央図書館事業

	事業名称	事業概要
1	ブックスタート 対象：1歳未満	図書館を会場に、市民ボランティアと図書館職員が、赤ちゃんへの読み聞かせの方法などをお話ししながら、絵本の入ったブックスタートパックをプレゼントします。「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡すことにより、絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うきっかけづくりとなることを目的に実施します。
2	赤ちゃんおはなし会 対象：0～3歳児	図書館ボランティアの力をお借りし、0～3歳のお子さんを対象に赤ちゃんとお楽しみ絵本の読み聞かせ、おうちでもできる手遊び・わらべうたなどをご紹介します（全館月1回実施）。
3	おはなし会 対象：3・4歳児中心	図書館ボランティアの力をお借りし、3・4歳のお子さんから楽しめる絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作などを行います。 中央図書館：月3回 地区図書館：月2回
4	みんなのおはなし会 0歳～小学生、家族	0歳から小学生のお子さんとその家族を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行います。神奈川県「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」に家族で参加できるおはなし会を実施し、平日に図書館に来ることができない共働き世帯やお父さんなども含め、家族みんなで参加していただけることを目指します。
5	子ども読書活動推進プロジェクト	中央図書館を中心に関係課（教育総務課・教育指導課・教育研究所・中央公民館）と協働し、子どもの読書活動の推進を目的に、「実践型イベント」及び「家庭向け講演会」等、幅広い内容のプログラムを組み実施します。
6	子ども読書活動推進事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 直接的、間接的に子ども達が本に関心をもつための取り組みを進めていくため、図書室整備や朝読書、読み聞かせ、地域行事への参加、図書館見学など地域の特性に合わせた形で、事業を実施しています。
7	子ども読書活動ネットワーク事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会の連携・共有・支え合いを図るため、読書ネット通信「LINK」の発行（年2回）、七夕市民飾りの参加（七夕飾り制作と掲揚）、各種事業の企画・運営など実施し、ボランティア同士や協議会間の交流、情報交換の場づくりのために活動しています。

## ウ 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

資料6

### 1 概要

平塚市の図書館は「誰もがいきいきと学べ、自慢できるお役立ち図書館」の実現を目指し、中央図書館の他、地区図書館3館で図書館サービスを行っています。

さらに、来館出来ない方にもサービスの充実を図るため、保育所、福祉施設等に訪問して図書の貸出を行う「出前図書館」や、インターネットで電子書籍の貸出を行う「電子図書館」サービスを提供しています。

### 2 特徴的な取組

・中央図書館改修工事の設計業務を実施するとともに、工事期間中における図書資料等の一時移転に向けて準備を進めます。

・南図書館改修による休館に対する代替施設として、「ひらつか 駅の図書室」の管理運営を行います。

### 3 当初予算(令和7年度)

歳入

(単位：千円)

事業名	事業概要／主な歳入項目	R7 予算	R6 予算	当初予算の増減
1 行政財産使用料	電話柱・電柱・支線の目的外使用料、自動販売機の目的外使用料、西棟の目的外使用料等	99	45	54
	主な増減事由			
	平塚市立学校教職員互助会の西棟の目的外使用料による増			
2 図書館施設使用料	ホールと特別研究室の使用料	3	3	0
3 広告掲載料	ホームページ掲示板掲載料	9	9	0
4 自動販売機管理料	中央図書館自動販売機設置許可に係る管理料	1,083	1,083	0
5 その他雑入	図書館複写サービス収入、駐車場有料化に伴う電気料、中央図書館自動販売機設置に伴う電気使用料、西図書館公衆電話料、平塚市立学校教職員互助会の西棟利用に伴う電気料等	466	448	18
	主な増減事由			
	平塚市立学校教職員互助会の西棟利用に伴う電気料の増			

総計 1,660 1,588 72

## 歳出

(単位：千円)

事業名		事業概要／主な支出項目	R7 予算	R6 予算	当初予算の増減
1	子ども読書活動推進事業	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。 【主な支出項目】 講師等謝礼、消耗品費、子ども読書活動推進協議会運営等委託料等	1,065	1,235	△ 170
		主な増減事由			
		子ども読書活動推進計画策定のための委員謝礼による減			
2	ブックスタート事業	地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。 【主な支出項目】 会計年度任用職員報酬、講師等謝礼、配布用絵本等購入費、フォローアップ対象要絵本購入費等	2,221	2,075	146
		主な増減事由			
		配付用絵本等購入費による増			
3	図書館アウトリーチサービス事業	いつでもどこでも手軽に利用できる電子図書館の充実を図るとともに、保育所、福祉施設等へ資料の貸出を行います。 【主な支出項目】 消耗品費、電子図書館関連賃借料、図書資料購入費等	5,858	6,108	△ 250
		主な増減事由			
		消耗品費、図書館資料購入費による減。			
4	図書館協議会事業	図書館の運営及び奉仕について協議するため、図書館協議会を開催します。 【主な支出項目】 図書館協議会委員報酬	138	102	36
		主な増減事由			
		推薦母体の検討等改選期による増			

(単位：千円)

事業名		事業概要／主な支出項目	R7 予算	R6 予算	当初予算の増減
5	中央図書館業務事業	生涯学習支援のため、図書館資料の収集、整理・貸出・レファレンス・サービス、自主事業を実施します。 【主な支出項目】 市民向け講座講師謝礼、消耗品費、印刷製本費、窓口業務等業務委託料、OA機器保守委託料、図書資料配送費用、図書館システム機器等賃借料、図書資料購入費、負担金等	132,977	145,796	△ 12,819
		主な増減事由			
		図書館システム更新、地域資料デジタル化委託料による減			
6	視聴覚ライブラリー運営事業	生涯学習支援のため、学校や社会教育団体等への視聴覚資料・機材の貸出を行います。 【主な支出項目】 ボランティア謝礼、消耗品費、団体貸出用DVD等購入費等	93	144	△ 51
		主な増減事由			
		団体貸出用DVD購入費による減			
7	中央図書館管理事業	快適な利用環境を提供するため、適切な施設管理を行うとともに、大規模改修に向けた準備を進めます。 【主な支出項目】 消耗品費、燃料費、光熱水費、施設修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、警備及び建物管理委託料、各種機械設備保守業務委託料、改修事業管理支援業務委託料、図書資料等移転業務委託料等	233,824	72,825	160,999
		主な増減事由			
		中央図書館改修事業管理支援業務委託料、中央図書館図書資料等移転業務委託料による増			
8	地区図書館管理運営事業	北図書館、西図書館の蔵書管理、貸出、レファレンス・サービス、各種事業等の運営及び維持管理を指定管理者に委託します。また、南図書館休館中の代替施設の運営を行います。 【主な支出項目】 消耗品費、光熱水費、施設修繕料、保険料、指定管理委託料、代替施設窓口業務等委託料、民間施設賃借料、図書資料購入費等	146,803	151,936	△ 5,133
		主な増減事由			
		施設管理運営委託料の増、駅前図書館ランチ運営等委託料の増、地区図書館運営委託料の減			

総計 522,979 380,221 142,758

これからの平塚市図書館運営のあり方について

1. 策定の趣旨・位置づけ

このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画～ひらつかNEXT(ネクスト)～」や「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～」との整合も図り、図書館運営の全体の方向性を示すものです。

2. 計画の期間

このあり方の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。中間年には平塚市図書館協議会へ報告し、いただいた評価・意見を各取組に迅速に反映させるよう努めます。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況などにより、見直しが必要となった場合には、適宜の見直しを行います。

平塚市図書館の現状と課題

中央図書館は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化がかなり進んでいます。また、平塚市図書館全体の利用者は減少傾向にあり、今提供している図書館サービスを見直す必要もあります。そのほか、新たな感染症等の影響もあり、非接触型・非来館型サービスが求められています。

<p><b>1. 施設面における課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全ての方に快適な読書環境の確保</li> <li>(2) 図書館の施設整備の方向性の検討</li> <li>(3) 新しい生活様式に合わせた環境整備</li> </ul>	<p><b>2. 資料面における課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供</li> <li>(2) 資料の保存方法と除籍の見直し</li> <li>(3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用</li> </ul>
<p><b>3. 利用面における課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開館日や開館時間の見直し</li> <li>(2) 効率的・効果的な図書館運営の検討</li> <li>(3) 全ての人々が利用しやすいスペースの検討</li> </ul>	<p><b>4. サービス面における課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) レファレンス機能の強化</li> <li>(2) 平塚の郷土資料の活用</li> <li>(3) 子どもの読書活動の充実</li> <li>(4) 視聴覚ライブラリーの見直し</li> <li>(5) アクティブシニア等の繋がり場の検討</li> <li>(6) 新たな利用者層の拡大への検討</li> </ul>
<p><b>5. 来館出来ない人へのサービス事業における課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 移動図書館巡回サービスの見直し</li> <li>(2) 地域サービスの検討</li> <li>(3) 郵送サービスや宅配サービスの検討</li> <li>(4) 障がい者サービスを含めたアウトリーチサービスの検討</li> </ul>	

基本理念と目指す方向

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、各取組を推進

《 3つの目指す方向 》

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

## 各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

### 1. 中央図書館

- (1) 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。
- (2) 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集するほか、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

### 2. 地区図書館

- (1) 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。
- (2) 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

## 目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

重点目標  
(中長期)

### 1. 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します

中央図書館と地区図書館の規模やサービスをコンパクト化することも視野に入れ、中央図書館と地区図書館の役割と業務の見直しを図りながら、4館体制を維持します。

### 2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します

これまで移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、公民館図書室との連携・サポート、他の公共施設を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備することへ移行し、現在のステーション方式で行う移動図書館サービスは廃止とします。特に現在利用者の多い金目・真田地区、岡崎地区に関しては地域内の施設と連携し、デリバリー型で配本する等のサービスを行うなど、読書環境を整備します。

重点取組  
(短期)

#### ■開館時間の変更

地区図書館について、休館する曜日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

#### ■予約資料受取・返却場所の増設

駅前市民窓口センター等、市内公共施設を利用した予約資料の受取場所を増設するなど、地域の読書環境を整えます。

#### ■アウトリーチサービスの充実

障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供や、来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を選べるサービスとして、出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。

## 目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標  
(中長期)

### 1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。なお、今後策定される「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めています。特に老朽化が進んでいる中央図書館について、耐震化を含めた施設整備を進めていきます。

### 2. ニーズにあわせた図書館整備

将来、各図書館の建替・改修などにあたっては、他機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減を視野に入れ、検討します。その際、時代や地域のニーズに合わせた図書館となるよう市民と共につくりあげます。

重点取組  
(短期)

#### ■滞在型図書館の導入

中央図書館1階ホール等を活用し、グループ学習ができたり、くつろげたりするスペースを試験的に導入します。また、静的な利用と動的な利用を区別します。

#### ■電子図書館・ICTの活用

電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ、自動貸出・返却機などのICT（情報通信技術）を活用した効率的な図書館サービスの導入により、非来館型・非接触型の新たな感染症対策を進めます。

#### ■視聴覚ライブラリー運営の転換

デジタル時代のニーズをとらえ、ICTを活用した図書館サービスに転換するなど視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

## 目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標  
(中長期)

### 1. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深め、市民が必要としている資料やサービスを提供するため、レファレンス・サービス等の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。

### 2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

公立図書館に求められる学校支援について検討し、学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援のほか、学校図書館における選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

重点取組  
(短期)

#### ■市民協働の図書館づくり

市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付け、活動する方にとって、図書館を自己実現や参加者同士の交流の場とします。

#### ■学習・ビジネス・暮らしに役立つ図書館

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、学校図書館や庁内の関係部門との連携を強化します。既存のイベントを見直し、「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

#### ■幅広い財源確保の検討

ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツについて研究し、交付金の活用など財源の確保に努めます。

